

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第7区分  
 【発行日】令和5年10月25日(2023.10.25)

【国際公開番号】WO2023/002603  
 【出願番号】特願2023-536293(P2023-536293)

【国際特許分類】

B 6 6 B 7/12(2006.01)

B 6 6 B 5/02(2006.01)

【F I】

B 6 6 B 7/12 Z

B 6 6 B 5/02 C

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月24日(2023.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロープを検査するための装置であって、  
 前記ロープのうち特定の検出領域に配置された部分に破断部が存在することを検出するための検出器と、

前記ロープのうち前記検出領域から延びる一方の部分にマーキング処理を行うための第1マーキング装置と、

前記ロープのうち前記検出領域から延びるもう一方の部分にマーキング処理を行うための第2マーキング装置と、

前記検出器の検出結果に応じて、前記第1マーキング装置及び前記第2マーキング装置を制御する制御手段と、

30

前記ロープが移動する方向を検出する方向検出手段と、  
を備え、

前記制御手段は、

前記ロープが第1方向に移動している時に破断部が存在することが前記検出器によって検出されると、前記第1マーキング装置にマーキング処理を行わせ、

前記第1方向とは逆の第2方向に前記ロープが移動している時に破断部が存在することが前記検出器によって検出されると、前記第2マーキング装置にマーキング処理を行わせ

。

前記第1方向は、前記ロープのうち前記第2マーキング装置に対向する部分が前記検出領域に近づく方向である検査装置。

40

【請求項2】

利用者が手動で情報を入力するための入力装置を更に備え、

前記方向検出手段は、前記入力装置から入力された情報に基づいて、前記ロープが移動する方向を検出する請求項1に記載の検査装置。

【請求項3】

前記ロープが移動する速度を検出する速度検出手段を更に備え、

前記制御手段は、前記速度検出手段によって検出された速度に基づいて、前記第1マーキング装置及び前記第2マーキング装置によるマーキング処理の終了タイミングを決定する請求項1又は請求項2に記載の検査装置。

50

## 【請求項 4】

昇降路を移動するかごと、  
 前記かごを吊り下げるロープと、  
 前記ロープが巻き掛けられた巻上機と、  
 前記ロープを検査するための検査装置と、  
 を備え、  
 前記検査装置は、  
 前記ロープのうち特定の検出領域に配置された部分に破断部が存在することを検出するための検出器と、  
 前記ロープのうち前記検出領域から上方に延びる部分にマーキング処理を行うための第 10  
 1 マーキング装置と、  
 前記ロープのうち前記検出領域から下方に延びる部分にマーキング処理を行うための第  
 2 マーキング装置と、  
 前記検出器の検出結果に応じて、前記第 1 マーキング装置及び前記第 2 マーキング装置  
 を制御する制御手段と、  
前記ロープが移動する方向を検出する方向検出手段と、  
 を備え、  
前記制御手段は、  
前記ロープが第 1 方向に移動している時に破断部が存在することが前記検出器によって  
検出されると、前記第 1 マーキング装置にマーキング処理を行わせ、 20  
前記第 1 方向とは逆の第 2 方向に前記ロープが移動している時に破断部が存在すること  
が前記検出器によって検出されると、前記第 2 マーキング装置にマーキング処理を行わせ  
る  
前記第 1 方向は、前記ロープのうち前記第 2 マーキング装置に対向する部分が前記検出  
領域に近づく方向であるエレベーター装置。

## 【請求項 5】

利用者が手動で情報を入力するための入力装置を更に備え、  
前記方向検出手段は、前記入力装置から入力された情報に基づいて、前記ロープが移動  
する方向を検出する請求項 4 に記載のエレベーター装置。

## 【請求項 6】

前記ロープが移動する速度を検出する速度検出手段を更に備え、  
前記制御手段は、前記速度検出手段によって検出された速度に基づいて、前記第 1 マー  
キング装置及び前記第 2 マーキング装置によるマーキング処理の終了タイミングを決定す  
る請求項 4 又は請求項 5 に記載のエレベーター装置。

## 【請求項 7】

前記巻上機は、前記昇降路の頂部に設けられ、  
 前記検査装置は、前記昇降路の頂部に設けられ、  
 前記ロープのうち前記巻上機から下方に延びる部分が前記検出領域に配置された請求項  
 4 から請求項 6 の何れか一項に記載のエレベーター装置。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示に係る検査装置は、ロープのうち特定の検出領域に配置された部分に破断部が存在  
 することを検出するための検出器と、ロープのうち検出領域から延びる一方の部分にマ  
 ーキング処理を行うための第 1 マーキング装置と、ロープのうち検出領域から延びるもう  
 一方の部分にマーキング処理を行うための第 2 マーキング装置と、検出器の検出結果に応  
 じて、第 1 マーキング装置及び第 2 マーキング装置を制御する制御手段と、ロープが移動 50

する方向を検出する方向検出手段と、を備える。制御手段は、ロープが第1方向に移動している時に破断部が存在することが検出器によって検出されると、第1マーキング装置にマーキング処理を行わせ、第1方向とは逆の第2方向にロープが移動している時に破断部が存在することが検出器によって検出されると、第2マーキング装置にマーキング処理を行わせる。第1方向は、ロープのうち第2マーキング装置に対向する部分が検出領域に近づく方向である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本開示に係るエレベーター装置は、昇降路を移動するかごと、かごを吊り下げるロープと、ロープが巻き掛けられた巻上機と、ロープを検査するための検査装置と、を備える。検査装置は、ロープのうち特定の検出領域に配置された部分に破断部が存在することを検出するための検出器と、ロープのうち検出領域から上方に延びる部分にマーキング処理を行うための第1マーキング装置と、ロープのうち検出領域から下方に延びる部分にマーキング処理を行うための第2マーキング装置と、検出器の検出結果に応じて、第1マーキング装置及び第2マーキング装置を制御する制御手段と、ロープが移動する方向を検出する方向検出手段と、を備える。制御手段は、ロープが第1方向に移動している時に破断部が存在することが検出器によって検出されると、第1マーキング装置にマーキング処理を行わせ、第1方向とは逆の第2方向にロープが移動している時に破断部が存在することが検出器によって検出されると、第2マーキング装置にマーキング処理を行わせる。第1方向は、ロープのうち第2マーキング装置に対向する部分が検出領域に近づく方向である。

10

20

30

40

50